

なかしべつ

議会だより



活力みなぎる緑の郷土 なかしべつ



咲きほこるコスモスと武佐岳の雄姿

- 学校給食費の滞納問題 ②
- 一般行政・教育行政報告 ③
- 一般質問に7人で10問 ④~⑨
- 18年度一般会計外9会計の決算審査特別委員会設置 ⑨
- 9月定例会で補正外議決 ⑩
- 議会広報研修会に出席 ⑪
- 閉会中の常任委員会活動レポート ⑫~⑬

平成19年10月

No.75

あなたは親の責任を放棄していませんか？

中標津町も過年度分を合せると1500万円以上の滞納額



給食風景(写真は本文と関係ありません)

学校給食費の滞納問題で、文部科学省は初の全国調査を実施し、本年1月に公表しました。

結果として、平成17年度の小中学校の滞納総額が、22億円超(0.5%)にのぼり、児童生徒数で見ると100人に1人が滞納していることや、各自治体の対応についてもすでに新聞報道等され、承知のことですが本町における平成18年度給食費の滞納状況の報告がありました。

現年度分で632万円(全体の5.3%)、滞納者数も182人(全体の7.8%)となり、過年度分の896万円を合わせると1528万円の滞納額となり、全国的にみても極めて高い割合の数字を示しております。原因としては、全国的な傾向と同様に、ごく一部の滞納者を除き、我慢すべきこともせず、自分の生活を優先させ「払えるのに払わない」「ケースが大部分を占め「親(保護者)の責任感や規範意識の低下」が大きな問題となっています。

学校給食法第6条で経費の負担としては、設備や運営費及び人件費等は学校設置者が負担し、児童生徒が食べる給食の食

材等は「保護者が負担する」とことと定められています。

このことは、滞納世帯児童生徒の給食の食材等経費は、大部分の善良な町民が支払っているといっても過言でなく、滞納世帯の保護者は町民に対しきつちりと説明すべきで極めて遺憾で許しがたい行為といえます。

議会もこのような状況を看過すること

は公正・公平性の観点からも許すべきことではなく、他自治体を取り組んでいる強制執行などの法的措置や給食費の前払い制度の導入、全世帯に対する給食費支払いの連帯保証人制度、さらに滞納世帯の児童生徒に対する給食停止などの強硬手段について教育委員会と一緒に実施に向け検討しますが、今一度「親(保護者)」としての責任・役割を自覚し、守るべきことは守り、「きちんと子どもを育てる」という強い意識を持つよう願うものであります。



安全で安心な給食の提供を心掛けています

一般行政報告

要望等について

根室地方総合開発期成会として酪農・畜産振興対策の推進、道路網の整備、地域医療に対する支援対策の充実などを道開発局、北海道、道議会及び国会議員に要請しました。釧根トライアングル整備構想連絡会議として、釧路中標津及び根室中標津道路の早期整備も合せて要望しました。北方領土隣接地域振興対策根室管内市・町連絡協議会として、衆議院沖縄及び北方問題の特別委員が来道された折に北方領土問題の解決に向けた再構築の具現化を要請しました。

寄贈金品について

町に対し、現金で4件155万円、物品で4件、社会福祉協会に対しても現金で23件72万円の善意が寄せられました。

エソシカ食肉加工施設の建設について

大幅に増加しているエソシ



一層の充実をめざす増築中の中標津空港ターミナルビル

力の対策として、食肉を有効活用する加工施設の建設を予定、場所は町内当幌、役員は農業者5人、建設業者2人の構成で11月末に竣工予定。

中標津空港の利用状況について

18年度の利用客数は20万7000人で前年より1万3000人の減、率で12%の減でした。

本年度7月までの搭乗者は東京便、丘珠便は前年並み、千歳便が低迷しています。

教育行政報告

各種大会出場について

第62回国民体育大会卓球北海道予選に広陵中学校から女子1人、第24回全日本少年軟式野球北海道大会に中標津中学校、全日本学童軟式野球大会に中標津ホルスタイン野球少年団、全道サッカー少年団大会に中標津サッカー少年団、少年団がそれぞれ出場し活躍しました。

第49回「赤胴」少年剣道練成大会に剣道スポーツ少年団から出場し、団体戦では4回戦に進出しました。

第27回北海道中学軟式野球大会に広陵中学校が2回戦へ進出しました。

7月下旬から全道各地で開催された全道中学校体育大会に、町内各中学校から各種目に出場し活躍しました。

第60回全国高校陸上大会に中標津農業高校から女子1人が砲丸投げに出場、中標津高校から男子1人が5000M

競歩に出場し、8位に入賞しました。

児童生徒交流事業について

小学生10人、引率者2人を8月6日から9日まで川崎市に派遣しました。

「川崎市ふれあいサマーキャンプ」に8月20日から23日まで、児童・生徒44人、引率者4人が来町し交流を深めました。

中標津農業高校の海外派遣について

生産技術科・食品ビジネス科の特性を生かすため、ニュージーランドでの酪農研修を生徒5人と引率者1人で7月24日から8月1日まで実施しました。

通年放牧や規模の大きさ、省力化した酪農経営など日本との違いを学び、実り多い研修でした。

中標津町運動公園第1球技場の供用開始について

平成14年より整備を進めており、すでに冬季スポーツ施設のスピードスケート場、アイスホッケー場、管理棟に続き「第1球技場」を供用開始しました。

この施設は主にサッカー・ラグビーの各種大会や中学校生の部活動、社会人チームにも利用されます。



多くの人の利用を待つ第1球技場

一般質問

町政を問う



9月定例会では7人の議員が10問の質問をしました。
理事者から、それぞれ答弁がありましたので要約し掲載いたします。

市町村合併について

殿守 富 議員

十分な議論を

町 長

質 問

町長は19年度施政方針の中で市町村合併は住民の理解と地域の合意があれば合併新法の期限も踏まえて新たな展開に向けた決断をしなければとの考えを表明したが、その件で中標津町がなぜ、市町村合併が必要と考えたのか。

合併新法の期限内で新たな展開をすると言っているのは何か。

町長答弁

これからの地方自治体は、人口減少・少子高齢化の進展、交付税の削減、地域間格差の拡大など厳しい環境にあります。

合併新法の期限が切れる平成22年3月以降「権限を縮小した特例団体」の制度も現実味を帯び、自治のかたちが変わることが予想されます。

このようななか「新たな地方

自治・新たな地方分権の時代」

に対応しなければなりません。

それには、市町村合併により基礎自治体の規模拡大を図り政策立案などさまざまな能力を強化し、根室管内内陸の中核都市としての行財政基盤を確立する必要があると考えます。

前回の住民投票の結果、住民意思は重く受け止めています。

しかし、これは中標津町が今後も永久に単独で存続していく意味ではなく状況の変化があれば、あらためて判断しなければ

ならないと考えています。

旧合併特例法下では一定の結論は出ているが、状況は変化しており合併新法の中で議論していかねばなりません。

また、中標津町としては他に先駆けて合併に対する考えを示していく必要があります。

特定の町と合併する、しないというのではなく、合併新法の期限や状況の変化に的確に対応するため十分な議論をしていく必要があります。

子供とお年寄りに配慮した歩道の補修を 熊倉重樹 議員

道路整備5ヶ年計画の中で 町 長

質問

道路補修の中でも特に歩道の補修についてお聞きします。

私は里子として1歳の子どもを預かっており、散歩の時などにベビーカーを使用しています。が、歩道を利用すると、車道との段差・マンホールのデコボコなどで、ベビーカーが動かなくなる場合があります。

特に交差点の段差はブロックが浮き上ったりして、お年寄りが

つまづいての転倒が心配されま
すし、車椅子で通行するにも、
段差の手前で補助者がいなければ
上がる事ができない箇所も
ありますが、多少のデコボコは、
住民も仕方がないと我慢してい
るのが現状です。

車道の整備は進んでいます、
子どもやお年寄、車椅子の人が
安心して散歩や買い物にいける
ように、歩道の補修を計画的に
実施していただきたい。



わずか4cm程の段差で車椅子が登れない歩道

町長答弁

歩道が平坦性を失っていたり、
車道との段差・マンホールの盛

り上りなど近年、特に歩道の劣
化が進んでいます。
町内会などを通じて協力をお
願いし、「第5期道路整備5ヶ年
計画」を進めていますが、歩道
の補修は組み込まれていません
が、既存歩道の補修は、平成21
年からスタートする5ヶ年計画
と連動させて検討していくこと
が、重要な課題ではないかと思
います。

危険箇所などは従来どおり応
急修繕をしますが、今後歩道の
損傷を調査し補修工事の優先順
位や工法の検討を行い、補修計
画をたてたいと考えています。

管内4町の枠組みと考える会の公開

柴野忠征 議員

住民への説明は、まちづくりを考える懇談会で 町 長

質問

平成15年6月「根室管内任意
合併協議会」が設置され議論を
重ねたが標津・別海両町の離脱
により、本町と羅臼町の間で東
知床市などの構想・住民の意思
を反映させるために住民投票が
行われました。

平成18年4月「根室管内4町
の自治を考える会」が4町の町
長・議長で構成され 合併 広
域連合の可否 道州制に伴う自

治のあり方 財政問題などを中
心に議論され、会の運営は非公
開です。

以前の合併協議を見ると行政
の徹底したエネルギー投入、経
費負担に加えて官主導や行政都
合が優先され、住民投票となっ
たことは否定できない。

合併・広域連合にしても町民
直接に係わる問題を論議する場
が非公開では住民に理解はされ
ない。

町長が強いリーダーシップを
発揮し「考える会」の公開と住
民協議の場を設定し、専門プロ
ジェクトの発足に取り組む考え
はないか。

町長答弁

「自治を考える会」は幅広い
視点での検討を目的とし昨年4
月に発足、6回にわたり広域行
政や市町村合併などの議論は非
公開とされ、座長が会議の要旨
を報道機関に説明する方式で運
営しております。

住民との討議の場は、合併も
含め地方自治の今後のあり方に

ついて「まちづくりを考える懇
談会」で説明・意見交換を行な
っていきたい。
専門プロジェクトの発足につ
いては検討組織が必要であると
は認識しておりません。



退職職員の後補充

佐藤武志 議員

住民の安全、安心のための技術職は今後も確保

町 長

質問

本町では財政難により平成14年度から18年度まで、医療・消防職を除き、退職者の後補充をせず、また建設・水道の技術職を長年採用してきませんでした。このままでは年齢構成のアンバランス、業務や専門技術の継承に支障が出ると懸念されます。さらに、今後の退職者の増加、国や道からの権限委譲による事務量の増大もあります。

しかし、町の新行政改革プランでは21年度までの退職者の13の後補充しか計画していません。

また、今後技術職の後補充を委託で補う計画があると聞いていますが、住民の安全、安心を考えたとき、専門技術の継承、後継者育成の視点があるのか疑問です。

再検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

町長答弁

平成15年に策定の「中標津町経営再生プログラム」の職員定数管理として平成16年度から18年度を退職者の不補充を原則に効率的な行政運営の推進と、職員の能力等を発揮させる少数精鋭の組織運営を進めてきました。さらに、国の施策で職員減が求められ、平成19年度から21年度までは定年退職者の13補充を原則に計画を執行しますが、事務・事業の見直しや職員再任

用制度の適用、外部委託化等も進めながら、この枠の中で必要人員を確保したいと考えています。

技術職員の退職後、一部を技術を有する民間に委託することはありますが、住民生活の安全、安心を脅かさぬように、委託業務に指示する職員は町の技術職員ですので、必要な技術職員は、今後も確保をしていきます。

就学援助制度の充実

石井初義 議員

学校と連携し対応

教育 長

質問

56年から施行された就学援助制度は、経済的な理由で就学困難な児童、生徒にたいして地方自治体が学用品などの補助をしたときに国が半分を補助するものであり、教育の機会均等の役割を果たしている。

現在は格差拡大、貧困率が高まっており、母子家庭の七割は生活保護水準にとどまっているとの調査結果も出ている。

児童・生徒の教育費は家計おも庄迫し、給食費の滞納も増大している。

教育委員会は申請を待っているのではなく、学校現場と日ごろから連携を強め、一層の周知徹底を図り救済を強めるべきではないか。

教育長答弁

この制度については、経済的理由により就学困難な児童・生

徒の保護者に対し、学用品・修学旅行費・体育実技用具費・医療費・給食費などを就学奨励を行なう地方公共団体に対し、国が必要な援助を与え義務教育の円滑な実施に資することを目的としています。

本制度の保護者への周知方法については、新1年生就学説明会時及び毎年2月に学校を通じて、保護者へ文書により周知しているとともに、PTA総会をはじめ諸会議等を通じ周知しているところです。

また、教育委員会のHPにもこの制度を掲載しています。

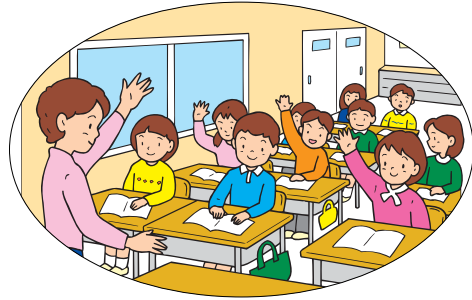
さらに、町内の学校とも連携し教職員に対しても、本制度の趣旨を一層理解いただくとともに、個々の家庭状況に応じ戸別訪問などを実施し、本制度の周知徹底を図って参ります。



教育委員会の公開について

町民に広く周知徹底

石井初義 議員
教 育 長



質 問

今日、教育内容の充実、いじめ問題など、学校教育を巡る諸問題の解決は大変重要になっている。

現在、教育委員会は非公選の委員で構成されているが、その会議は公開が原則になっている。しかし、実際はいつ、どこで、どのような議論がされているか承知している町民はほとんどい

ないのが実情でないか。

この際、教育委員会活動のPRのためにも住民にしっかりと、会議の公開を推進すべきと思うが。

教育長答弁

教育委員会会議の公開については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、中標津町教育委員会会議規則第10条により、会議は公開することとなっておりますが、人事に関する事項、その他の事項について、

委員長または委員の発議により出席委員の2/3以上の多数で議決したときは公開しないことができません。

本町における教育委員会会議については、中標津町教育委員会会議規則第2条第3項に基づいて定例会を年奇数月に開催することにしておりますが、今後の教育委員会会議の開催日時については、中標津町生涯学習情報「らいふまっぶ」等に掲載し、町民の皆様にも広く周知徹底し、より一層公開に努めて参ります。

不在地主所有地の環境整備について

町内会等とも、連携し方策を検討

石井初義 議員
町 長

質 問

現在、町内各所に多くの不在地主所有地が点在しております。その大部分は草木が生茂り荒れ放題になっており景観の妨げ、害虫の発生など、ときには交通障害をも生じかねない所も見られます。

当町の景観条例とも関連させ、行政として、なにか取りうるべ

き措置はないか、いかがでしょうか。

町長答弁

地主の管理不十分と思われる空地が相当見られる状況ですが個人の所有物であり、町が直接関与することはむずかしいが交通安全や防犯上特に問題がある箇所については個別に対応して

います。

本町の景観条例は、町全体をとらえた大きな観点から制定したものであり、荒地などについてまで規定したものでなく、関連づけるにはむずかしいものがあります。

住みよい環境づくりは大切なことであり町内会等とも、連携し方策を検討していきたい。



不在地主所有地に生茂る草木

公衆トイレを水洗に

渡邊將史 議員

関係部署の意見をききながら 町 長

質問

平成18年12月養老牛天寿会の皆さんが、町長室を訪れ懇談のなかで、公衆トイレを水洗にとの要望、町は検討することのことでしたが、その後どうなっているのか。

私も平成16年議会で公衆トイレ改善について町長へ質問しましたが答弁は利用者の意見など踏まえ、できる所から検討することとした。

別海町走古丹に公衆水洗トイレがあり、町からトイレ掃除費年間30万円、走古丹の婦人部の方達が2日に1回の掃除をしています。

養老牛の公衆トイレ周辺は、あすを築く会、天寿会の皆さんがきれいにしていますが、水洗トイレについて町長の考えをお聞かせください。

町長答弁

養老牛及び当幌の公衆トイレにつきましては、地域の意見等を頂きましたが、現行のままで良いのではとのことで、改修は行っておりません。

養老牛トイレが所在する地区は、弟子屈から開陽台方面への観光ルートとなっており途中、北進台に簡易水洗トイレがあり多くの観光客に利用されています。

水洗トイレの新設には浄化槽の設置を含め多額の建設費が必要になります。



水洗化が望まれる公衆トイレ

スクールバスで通院

渡邊將史 議員

一般の方々の乗車も可能です 教 育 長

質問

養老牛天寿会の皆さんと、町長との懇談のなかで町立中標津病院へ通うのに、スクールバスを利用できれば助かるので、とのことですが。

家族が忙しい時など病院まで送ってもらえない場合もあり、スクールバスが家の近くまで来るので、病院までとは難しいと思うのですが計根別から路線バ

スがあるのでスクールバスを利用させてもらえませんか。

郡部の方は、病院へ通うのに一日かかります。

冬になると、通院も難しいとの声です。教育長はお年寄りの声をどのように考えていますか。

教育長答弁

現在、24人乗りの小型バスで小・中学生13人を11ヶ所で乗車



一般の方も利用可能なスクールバス

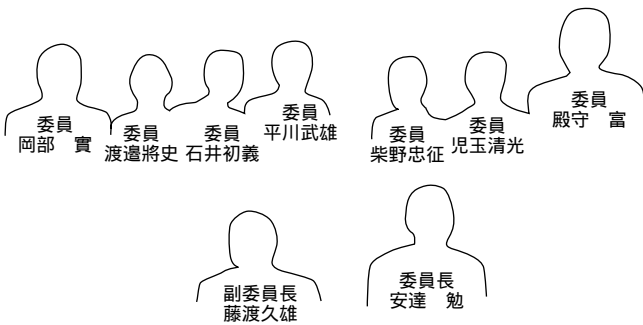
させ、養老牛小学校を経由し、計根別小、中学校へ午前8時までに到着するよう運行しています。

平成14年から、国の規制緩和措置により一般の方々も乗車可能となりました。

平成15年度から、乗車時間と定員に問題がなければ特例的活用として、今年度より、スクールバスの運行内容を承知いただいた上で申し込みしていただき、乗車できるような枠組みを準備した所です。

地域や関係部署、団体等の意見を聞きながら検討して参りたいと思います。

18年度一般会計外9会計の 決算審査特別委員会



予算が適正に執行されたかどうか審査をし、行政効果や経済効果を住民に代わって評価する委員会です。

地域会館機能のさらなる充実について 後藤一男 議員

地域と協議しながら検討 町 長

質問

各地域活動は地域の特性を生かし、密接に連携し合う活動が行なわれ大きな成果を上げておりますが本町においても、学校の統廃合が進み地域の中心となるものが郡部では、なくなってきています。

現在の町財政ではいたしかたのないことですが、後継者が増え、学校を中心としてさまざまな活動が行われてきました。地域の皆さんが、地域・町づ

くりを進めていく上で核となる会館は必要不可欠でその重要性は言うまでもなく、各会館は老朽が進み、安心して会館を利用出来ない状況にあり、特にトイレ等の改修は急務です。重要なのは地域の皆さんが、心のよりどころとする会館であるかと思っています。次の世代を背おう若者のためにも会館機能の充実が欠かせませんがいかがでしょうか。

町長答弁

郡部の地域会館は14箇所あり、一部を除き、建築後相当の年数が経過していることからいずれも老朽化が進み、修繕や改修、取替えが必要になるなど維持管理費の増大が懸念されております。水洗化の必要性については十分理解しますが、水洗化への改修には多額の費用と多くの維持管理費が必要となることから、和風便器の洋式化など簡易的改修で協力いただいています。今後においても、施設の現状を把握し必要最小限の修繕で延命化を図るとともに、会館の抛



老朽化が進む地域会館

点化や、町内会館・地区会館建設補助制度の活用など、地域と協議しながら検討してまいります。

人事案件

教育委員会委員の任命に同意しました。



氏名 近野 了二
住所 中標津町東5条南7丁目15番地
生年月日 昭和11年8月22日
任 期 自 平成19年10月1日
至 平成23年9月30日

9月定例会で決まりました

平成19年9月6日から12日まで開催され、議決された主なものをお知らせします。

9月補正額

一般会計は392万円を追加し113億6687万円となりました。

介護保険事業特別会計は248万円を追加し11億8619万円となりました。

条例の制定・一部改正が提案されこれを議決しました
(主な内訳を掲載します)

中標津町職員の自己啓発等休業に関する条例制定について

地方公務員法の一部改正により、自発的に職務を離れて大学等で修学することや、国際協力を希望する職員に対し、身分を保有し職務に従事しないことを認める制度です。
職員が申請した場合、任命権者は、公務の運営に支障がなく、かつ、公務に関する能力の向上に資すると認めるとき大学等課程の履修に2年、国際貢献活動の場

合3年の休業等を承認する。中標津町職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例制定について

地方公務員法の一部改正により、地方分権の進展等に対応した地方公共団体の公務の能率的な運営を推進するため、地方公務員の任用・勤務形態の多様化を図ることを目的とした制度です。

修学、高齢者の休業の承認は、1週間を通じ20時間を超えない範囲内で、30分単位とする等を承認する。職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするための環境整備を目的とした制度です。「職員のほか」の次に「職員が」を追加、「職員以外」を「当該職員以外」に改める。
「又は出産したことにより」を「若しくは出産したことにより」に改め、「該当した

ことにより」の次に「当該育児休業の承認が」を加える。

「育児休業に係る」を「職員が育児休業により養育している」に改める。

「部分休業」の次に「の承認」を加え「1日を通じて2時間を超えない範囲内で、職員の託児の態様、通勤の状況等から必要とされる時間について」を削る。

「部分休業をしようとする」を「職員が部分休業により養育しようとする」に改める。

「期末手当」を「育児休業をしている職員の期末手当」

「任期付採用職員の」を「育児休業に伴う任期付採用に係る」に改める。

「3歳に満たない」を「小学校就学の始期に達するまでの」に改める。

標津・俵橋大規模草地一部事務組合の解散について

標津・俵橋大規模草地一部事務組合の解散を議決しま

した

昭和44年に公共育成牧場を建設して乳用牛の預託育成を進めてきました。

しかし、施設の老朽化が進み排水不良と雑草が繁殖し牧草の収量も減少し、また近年は、個人で預託牛の受け入れを行う酪農家の進出もあり、最近では年間900頭の預託数で推移し、両町とも町営牧場が整備されており、解散後は既存の公共牧場で十分に受け入れが可能となっております。

この結果両町で協議をし、多大な投資をし再整備をするより各町が運用管理することが望ましいとの結論となり解散の承認をしました。標津・俵橋大規模草地一部事務組合の解散に伴う財産処分について

平成19年度の決算において、決算剰余金が発生したときは、標津町・中標津町でそれぞれ1:2を帰属する。
土地 標津郡標津町字標津98番地21・地目原野・面積4992㎡は標津町に帰属させます。

中標津町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

・議員提案

提案者 熊倉 重樹 議員

平成15年11月に議員提案で条例改正の提案をし、その後4回時限立法で改正してきました。

本年も本町の財政状況は依然厳しさを増していることから議員自ら歳出予算の削減に寄与するため議員の報酬を1年間減額する条例を承認しました。

平成19年12月から平成20年11月までの1年間

議長が「30万6000円」を「29万6000円」に。

副議長が「24万5000円」を「23万7000円」に。

常任委員長が「21万9000円」を「21万2000円」に。

議員は「19万3000円」を「18万7000円」に減額してこれを可決しました。

議会広報研修会に出席して

平成19年度議会広報研修会

が8月23日に北海道第2水産ビルで全道各地より約460人が参加、当委員会では5人全員が出席して行われました。

講師は、広報プランナー和田雅之氏で、「議会報づくりの手がかりと手順」と題して講演が行われました。

議会広報の基本は町民（住民）に行政・議会の活動をいかに正確に伝えるかということです。

それには読みやすく、わかりやすく、写真・イラストを組み合わせ、見て美しくを考えながら作成すべきです。

議会広報を構成する4つのポイントがあります。

- 一、審議・可決事項
- 二、一般質問
- 三、各委員会報告
- 四、陳情・請願・決議された事項

いずれも少ないページで中身を濃くすることが必要です。

広報委員の役割に、一般質問者の記載文は委員が記事として作成すべきと言われましたが、私達の考えは質問者の主旨が正確に伝わらなかつたり、委員の主観が入って公平性が損なわれないように、これからも現状のまま質問者に記載文を作成していただくことを確認しました。

指摘・指導事項が数点ありました。

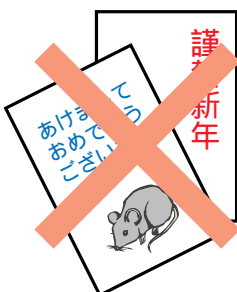
- 一、文章の作成にときどきお役所言葉やなじみのない言葉がつかわれる場合がありますが、なるべく使用しない方が良く、必要な場合は^①などの別記が必要です。
- 二、特に見出しの文章は簡潔でリズム感のあるものが良く、記事を読ませるけん引車であり重要です。
- 三、過去において広報紙に掲載した記事に対して「あの答弁のその後は」どうなっているかの追跡調査記事が必要でです。

今後も当委員会では、わかりやすく、読みやすくを心がけて内容のある題材を掲載して行政・議会のことを町民（住民）の皆様理解をしていただけるように、今回の研修を大いに参考にして広報紙の内容充実に努めてまいります。



全道各地より460人の議員が参加

議員の年賀状について



今年最後の議会だよりになります。

公職選挙法の規定により、議員が選挙区内の有権者に年賀状を出すことができないことになっています。

この点ぜひご理解をお願いいたします。

常任委員会 活動レポート

総務常任委員会

調査内容

- ・第5期総合発展計画、中間点の状況について
- ・町の財政状況について
- ・平成19年6月末現在の収納状況
- ・広域地方、税滞納整理機構の収納状況



第5期中標津町総合発展計画書

第5期総合発展計画、中間点の状況について

第5期中標津町総合発展計画について、中間点を経過したことから計画策定後の経済社会情勢の動き等に目し、点検を試みたが財政を取り巻く環境などに変化があるものの基本計画自体の見直しを要するまでの著しい社会経済情勢の変化等は見られないと判断した。

平成18年度普通会計の決算については、国の歳入歳出一体改革の影響による地方交付税の減や当地域の景気回復の遅れ等もあり大変厳しい財政運営となったところですが歳入において大型店の開業等による町税の増収もあり、結果として、実質収支では翌年度繰越額を除いた2億1900万円の黒字決算となっています。町税の平成18年度の収納率は対前年比0.64%の増加となり、90・42%となつています。

本年6月末での収納状況は対前年比1.10%の減となり、税源移譲に伴う調定金額の増加が影響している模様です。

本年4月に発足した釧路・根室広域地方、税滞納整理機構の6月までの本町分の収納額は約250万円でした。

文教厚生常任委員会

調査内容

- ・保育所の管理運営事務調査
- ・町立病院の管理運営事務調査
- ・給食センターの管理運営事務調査
- ・町環境基本条例について

悪質な給食費滞納家庭には法的措置も プリペイドカード方式検討を提言

大きく上回っています。

(町民生活部)
保育料(町立・泉・へき地)の滞納状況は18年度分として226万円にもなり、収納率は95%強であり、収納向上対策について審議しました。

町環境基本条例策定検討委員会等の審議による町環境基本条例の素案が提示されました。

素案は前文の他32条までの条文で構成されており、基本理念に環境の保全及び創造は町・町民・事業者等がそれぞれの責務を自覚し、協働して推進することになっていきます。

各委員会での審議を経て、12月議会での条例制定を予定しています。

(教育委員会)
町の学校給食費の18年度分の滞納は、児童・生徒数は188人で8.1%、額は631万円で5.6%にもなり全道(2.4%)全国(0.5%)を



中標津保育園の子どもたち(写真は本文と関係ありません)

また、悪質滞納家庭には法的措置も辞さないことや、今後、プリペイドカード方式事前予約制)についても検討していくことになりました。

今後の収納向上対策として就学援助制度の一層の周知、学校との連携強化をはかって行くことになりました。

議会には4つの常任委員会があります。
定例会から次の定例会が開催される間を「閉会中」といい、各常任委員会は、この間を活用し、所管する事項の調査をしています。
主な調査事項を報告します。

産業常任委員会

調査内容

- ・作況状況調査について
- ・中山間事業現地調査について
- ・標津・俵橋大規模草地一部事務組合について
- ・エゾシカの有効活用について
- ・雇用促進支援事業について



中山間事業現地調査
(畜舎排水処理システム)

作況状況調査は俵橋の畑作農家を視察しました。作付状況は馬鈴薯21ha、てん菜10.4ha、大根5.4ha、ブロッコリー1.4ha等で、さらに今年は初めて0.6haの白菜栽培にも取り組んだということですが、本町の新規作物として有効かどうか栽培結果を期待するところです。

今年8月の天候は、ほぼ順調で畑作物の生育は馬鈴薯、てん菜とも平年並みで大根、ブロッコリーは平年より良い状況となっております。

出荷が始まっている大根、ブロッコリーについては現在のところ販売価格が低調で、もう少し価格が上がってくれること

作況状況調査について
中山間事業現地調査について



農作物の作況状況調査

を願うところです。

中山間事業で実施している計根別地区集落の畜舎排水処理システムを視察しました。

計根別地区集落では集落の共同取組活動として平成17年度から平成21年度までの5年間で約100戸の酪農家に畜舎排水処理システムを取り付けることになっています。

畜舎から出た排水が処理システムを通ることにより水の濁りや臭気がほとんどなくなりです。

このほかに中山間事業予算では、花壇整備や廃プラスチックの適正処理が行われ、農場内の環境は著しく向上しています。

建設常任委員会

調査内容

- ・建設工事の発注状況
- ・第5期道路整備5ヶ年計画策定方針について
- ・水道施設の運転管理に係る第三者委託について
- ・町営住宅現地調査
- ・建設工事現地調査



建設工事現地調査

第5期道路整備5ヶ年計画策定方針は、第4期道路整備5ヶ年計画が平成20年度で終了するため、第5期5ヶ年計画（平成21年度～25年度）を策定するため方針が示され審議しました。

当町には町営住宅が706戸あり、建設年数の古い建物を中心に2ヶ所を調査しました。

旭第2公営住宅は昭和46年から59年度までに17棟76戸が建設されています。

また東中団地は昭和51年から59年度までに41棟

水道施設の運転管理に係る第三者委託
町営住宅調査



町営住宅現地調査

162戸が建設されており、地盤が左右されるため、老朽化が早まっており公営住宅の入居時に補修をしながら現在も使用しています。

水道施設の運転管理に係る第三者委託は技術者の高齢化に伴い、現在の業務の委託を拡大し、今後は全面委託の方向で検討しています。

建設工事現地視察は、中標津町運動公園、東小中学校屋内運動場増改築工事等を調査しました。

平成19年7月から9月までの行事関係

期 日	行 事	出席者	期 日	行 事	出席者
7月1日	自由民主党北海道第7区支部釧根地方総合開発期成会（釧路市）	議 長	8月10日	議会改革特別委員会	9/9
2日～5日	北海道町村議会議長会主催議員研修会及び道内視察研修（札幌市・江別市・恵庭市）	23/23	15日	中標津町殉公者追悼式	議 長 外
10日	根室地方森林・林業・林産業活性化推進議員連盟協議会役員会・総会（中標津町）	杉本・笹谷・藤渡・後藤各議員	20日	文教厚生常任委員会	6/6
10日～12日	根室地方総合開発期成会（札幌市）	議 長	21日	衆議院沖縄北海道特別委員会現地調査（根室市）	議 長
11日	議会改革特別委員会視察（釧路市・釧路町）	9/9	22日	北海道議会環境生活委員会との懇談会（中標津町）	議 長
11日	議会広報特別委員会	4/5	22日～24日	全道町村議会広報研修会（札幌市）	5/5
13日	議会広報特別委員会	5/5	23日	北海道知事高橋はるみ対話の会（中標津町）	議 長
15日	ラグビー日本代表中標津合宿歓迎会	議 長	24日	議会改革特別委員会	8/9
17日	議会広報特別委員会	5/5	27日	北海道議会北方領土対策特別委員会道内調査意見交換会（根室市）	議 長
24日～27日	根室地方総合開発期成会中央要望及び北海道議長会中央要請実行運動（東京都）	議 長	30日～9月1日	林活地方議連全国連絡会議平成19年度総会（東京都）	杉本議員
25日	文教厚生常任委員会	6/6	4日	議会運営委員会	10/10
26日	釧根林活連絡会議総会（釧路市）	杉本・笹谷各議員	4日～5日	道林活議連総会（札幌市）	杉本・藤渡各議員
27日	議会改革特別委員会	9/9	5日	岸田内閣府沖縄・北方領土担当特命大臣との懇談会（根室市）	議 長
30日	建設常任委員会	4/5	6日	9月定例会本会議（1日目）	23/23
31日	総務常任委員会	5/5	7日	産業常任委員会	6/6
8月1日	根室市制施行50周年記念式典	議 長	7日	建設常任委員会	5/5
1日～3日	議会改革特別委員会視察（当別町・栗山町・音更町）	9/9	10日	総務常任委員会	5/5
7日	4町の自治を考える会（別海町）	議 長	10日	文教厚生常任委員会	6/6
6日～8日	北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会（札幌市）	杉本議員	12日	9月定例会本会議（2日目）	23/23
9日	産業常任委員会	6/6	18日	議会広報特別委員会	5/5
			19日	議会改革特別委員会	9/9
			25日	議会広報特別委員会	5/5
			28日	議会広報特別委員会	5/5

出席者欄の数字は左側が出席者、右側が定数

議会からのお知らせ

『議会の傍聴してみませんか』

講場には傍聴席が30席あり、先着順に議会傍聴できます。傍聴者には参考資料を配布し、議会の取り組みが理解できるよう対応しています。一人でも多くの方々に傍聴していただきたく、ご案内します。その他、議会に対する要望などがありましたら、議会事務局に、お申し出ください。

議会だよりに対する
ご意見をお寄せ下さい。

〒086-1197

北海道標津郡

中標津町丸山2丁目22番地

中標津町役場

TEL(0153)73-3111

FAX(0153)73-5333

議会事務局にご連絡を...

・ホームページは

<http://www.nakashibetsu.jp>

・メールは

nakasi-t@arens.or.jp

発行 / 中標津町議会

編集 / 中標津町議会広報特別委員会

編集を終えて



季節も、天高く馬肥ゆる秋、と昔から良く言われる秋の言葉、早くも秋も深まり朝夕はめっきり肌寒く感じる今日この頃です。
6月は例年の月にくらべて大変暖かく7月に入ると、毎日が寒くまた雨も多く、朝夕はストーブに火を入れるような月でした。
皆さんが額に汗して作付けした菜園も収穫ができるだろうかと、心配していたら一転8月上旬より雨らしき雨も降らず8月末まで猛暑続き、この暑さにまいった、まいったの8月でした。
しかし8月の天候で、野菜等は大変良くなり、待ちにまつた稔りの秋

を迎えたようです。
さて、19年度9月定例議会が9月12日に終わりましたが、平成18年度各会計決算の付託を受け、決算審査特別委員会を設置、一般会計外9会計の決算審査が10月22日より25日まで4日間行なわれます。
特に税の収納率が毎年大きな問題になります。町民税・固定資産税・国保税、外介護保険・給食費・住宅使用料など、「特に未納」と言う大きな問題を抱えこれが行政執行に大きな影響を及ぼしています。
私達議員も皆さんと共に公平・公正を念頭に不公平のない納税を心がけ、住み良い町にしたいと思えます。
暑さも寒さも彼岸までと言いますがこれから日一日と寒くなりますので町民の皆さんは体に充分気を付けてお過ごし下さいように。